

求人登録企業の皆さまへ 登録求人の更新のお願い

△ 2月末までに更新いただけない場合は登録求人が削除されます。△

令和4年4月の職業安定法改正に伴い、令和4年11月に求人登録に必要な項目を追加しました。

追加項目は、「**受動喫煙対策**」の有無です。

求人を登録いただいている企業の皆さまは、
「求人情報の変更」より、登録内容の変更をお願いいたします。

「受動喫煙対策」は必須項目となりますので、変更いただけない場合は、**2月末に削除されます。**

また、当サイトと求人情報を連動している、民間求人サイト（スタンバイ）についても、令和4年12月より同様に様式が変更されましたので、**更新前の求人は掲載されません。**
求人更新後、順次掲載されます。

<今後のスケジュール>

R4.11月	Uターンガイド新様式の公表
12月	民間求人サイト 新様式へ移行
R5.1月	
2月末	
3月 3月末	未更新の求人の削除 Uターンガイド新様式へ移行

更新期間

求人更新の場合、所要時間は5分程度です。

更新手順はこちら 



受動喫煙対策 *

実施している 実施していない

※対策を実施している場合は具体的な内容を以下にご記入ください

応募

応募方法 *

例：とやまUターンガイドの応募ポータルよりエントリーを受け付けています。

③

内容を訂正する

内容を登録する

④

求人情報登録内容 更新手順

- ①企業マイページにログイン
- ②マイページトップ「求人情報登録・変更」へ
- ③変更内容を入力
- ④「内容を確認する」→「内容を登録する」

新規追加項目 「受動喫煙対策」

- ・実施している場合とは、
「喫煙室設置」、「屋内禁煙」(※)等、
職場において受動喫煙防止のための、
措置を行っていることを意味します。
- ・実施していない場合とは、
職場での「喫煙可能」を意味します。

※求められる受動喫煙対策は職場において異なります。
詳細は厚生労働省「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」
をご確認ください。

<お問い合わせ先>

求人登録について：富山くらし・しごと支援センター TEL. 0120-108-250
改修全般について：富山県商工労働部労働政策課 TEL. 076-444-4608